

令和6年6月

議第52号

令和6年度

人吉市水道事業特別会計補正予算書

議第52号

令和6年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度人吉市水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度人吉市水道事業特別会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
上下水道料金徴収事務等業務委託料	令和6年度～令和11年度	294,180千円

令和6年6月3日提出

人吉市長 松岡 隼人

予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金
上下水道料金徴収事務等業務委託料	千円 294,180	—	千円 —	令和6年度 ～ 令和11年度	千円 294,180	千円 294,180